

指定管理者評価票（平成30年度分）

全般的事項

施設名称：瑞穂町ふれあいセンター
 担当部課係：福祉部 福祉課 福祉係

1 指定管理者の名称	社会福祉法人 瑞穂町社会福祉協議会
2 指定管理の期間	平成27年4月1日から令和2年3月31日まで 5年間
3 指定管理の目的及び求める効果	ふれあいセンターの設置目標に沿った管理運営と、地域のコミュニケーションや交流活動を促進するための拠点として、利用しやすい施設となることを目的とする。
4 指定管理の業務内容	1 運営に関すること （使用の許可及び使用制限に関すること含む） 2 施設、設備の維持及び保全に関すること 3 清掃その他環境衛生管理に関すること 4 利用料金の收受
5 施設の概要	施設名：瑞穂町ふれあいセンター 所在地：瑞穂町大字石畑2008番地 サービス内容：施設の管理運営 施設面積：2450.30㎡ 建物面積：1578.61㎡ 鉄筋コンクリート造2階建 1階：事務室1・2、湯沸室、配膳室、大会議室1、会議室2、更衣室、便所、エレベーター、玄関、倉庫、就労支援センター、高齢者支援センター 2階：会議室3・4、大会議室2・3、多目的室、和室、配膳室、便所、予備室、倉庫、収納スペース、給湯室、屋上 (1)施設及びサービスの内容 (2)規模 (3)設備内容 (4)設置年月及び経過年数（導入時） 昭和48年4月 （導入後8年経過） (5)建設費用 87,950,000円 (6)大規模改修の経緯と費用 昭和58年4月（増築） 72,000,000円 平成22年4月（改修） 220,080,000円 (7)維持補修・改修の予定及び時期 該当なし
6 指定管理における具体的な目標	(1)利用者へのサービス水準の向上目標 住民等に気持ちよく施設を利用していただくため、施設内の案内や設備等の使用をわかりやすく明示することや、好感をもたれる接遇等を徹底しサービスの向上に努める。 (2)運営の効率化に関する目標 公の施設としての役割を十分に認識すると共に、創意工夫により質の高いサービスの提供と、費用対効果の高い効率的かつ効果的な施設運営を目指す。 (3)施設維持管理費に関する削減目標 事業計画及び予算に基づき、適切な管理を行い、管理費の削減に努める。 (4)その他の目標 地域の中学校や高等学校と連携し、福祉体験を通じて福祉教育の普及に努め、地域の拠点として開かれた施設運営を図る。
7 モニタリング（利用者の意見把握）の内容	利用者から意見・要望等を伺い、利用者の満足度や要望等を把握し、適宜、運営・管理面での改善を行う。

指定管理評価票（平成30年度分） 個別項目・総括

施設の名称： 瑞穂町ふれあいセンター

担当部課係： 福祉部 福祉課 福祉係

業務評価指標

		前指定末 H26	H27	H28	H29	H30	H31	
協定書・仕様書で示した事項	ふれあいセンターの目的を達成するために必要な事業	自主事業を行っている。	自主事業を行っている。	自主事業を行っている。	自主事業を行っている。	自主事業を行っている。		
	施設等の使用の許可に関する業務	適正に運営している。	適正に運営している。	適正に運営している。	適正に運営している。	適正に運営している。		
	施設等の維持管理に関する業務	適正に運営している。	適正に運営している。	適正に運営している。	適正に運営している。	適正に運営している。		
	利用料金の収受	適正に運営している。	適正に運営している。	適正に運営している。	適正に運営している。	適正に運営している。		
開館日数等 (条例で示した施設目的の達成度)	条例で示した開館日数	347	348	347	347	347		日
	実開館日数	347	348	347	348	347		日
維持管理状態	清掃委託	年7	年7	年10	年10	年12		回

インプット指標（行政資源（歳出・人・物）の投入量）

		前指定末 H26	H27	H28	H29	H30	H31	
指定前の管理経費（町支出）または指定管理料（委託料）		15,929,000	15,907,000	16,002,000	16,014,000	16,014,000		円
指定前の管理経費（町支出以外）または指定管理料以外の支出金額		0	0	0	0	0		円
職員の投入実態		0	0	0	0	0		円 (時間*人/週)
物品の提供実態		0		0	0	0		円
インプット指標合計		15,929,000	15,907,000	16,002,000	16,014,000	16,014,000		円
提供物品の名称と数量：				0	0	0		

アウトプット指標（事業の活動量、活動実績）

		前指定末 H26	H27	H28	H29	H30	H31	
施設延べ利用者数		31,654	35,448	33,495	40,554	41,459		人/年間
実利用者内訳（町内外利用者別）	町内在住者	31,654	35,448	33,495	40,554	41,459		人/年間
	町外在住者	0	0	0	0	0		人/年間
施設稼働率 (施設稼働日数及び貸出日数)	貸出日数	342	339	344	343	339		日/年
	稼働日数	347	348	347	348	347		日/年
	稼働率	99%	97%	99%	99%	98%		
貸部屋稼働率 ※H26より項目追加 利用率/貸出率		31.0%	30%	28.3%	32.0%	32.9%		
利用料収入		1,135,817	877,800	900,500	915,900	847,500		円
その他収入	事務所家賃 *1	0		0	0	0		円
	事務所光熱水費 *1	0		0	0	0		円
	その他収入（手数料等）	0	239,187	314,667	297,387	357,908		円
	計	0	239,187	314,667	297,387	357,908		円

※1 指定管理者が管理の範囲を超えて事務所を使用する場合の室料、光熱費等を計上する。

業務収支

収入の部		前指定末	H27	H28	H29	H30	H31	
		H26						
指定前の管理経費（町支出）または指定管理料		15,929,000	15,907,000	16,002,000	16,014,000	16,014,000		円
指定前の管理経費（町支出以外）または公的援助		0	0	0	0	0		円
利用料収入		1,135,817	877,800	900,500	915,900	847,500		円
その他収入		0	239,187	314,667	297,387	357,908		円
収入の部 合計		算定	17,064,817	17,023,987	17,217,167	17,227,287	17,219,408	円
		実収入	17,064,817	17,023,987	17,217,167	17,227,287	17,219,408	円

支出の部		前指定末	H27	H28	H29	H30	H31	
		H26						
管理経費		0	0	0	0	0		円
人件費		4,577,000	4,204,000	4,464,000	4,156,000	4,224,000		
職員給与						2,332,000		H30より 項目追加
職員賞与						1,024,000		
非常勤職員給与						183,000		
法定福利費						685,000		
事業費支出		11,300,203	11,147,116	10,354,172	10,561,004	11,817,654		円
諸謝金						0		H30より 項目追加
消耗器具備品費						645,961		
水道光熱費						3,138,376		
燃料費						28,331		
修繕費						310,327		
通信運搬費						433,711		
業務委託料						7,194,631		
保険料						66,317		
賃借料						0		
被服費						0		
事務費支出		597,769	96,858	92,976	130,376	160,589		円
福利厚生費						18,000		H30より 項目追加
印刷製本費						112,669		
手数料						25,920		
租税公課費						4,000		H28より 項目追加
法人税、住民税、及び事業税				561,700	972,000	806,900		
拠点区分間繰入金支出（退職給与、退職共済預け金）				351,590	543,000	250,000		
減価償却費				32,076	0	0		
支出の部 合計		16,474,972	15,447,974	15,856,514	16,362,380	17,259,143		円

収支差引		算定	589,845	1,576,013	1,360,653	864,907	-39,735	円
		実収支	589,845	1,576,013	1,360,653	864,907	-39,735	円

指定管理者自己評価 ※平成24年度分より追加

コスト削減に対する取組み	前指定末 H26	電気使用量監視装置（デマンド）の設置及び緑のカーテンにより節電効果を上げている。また、エアサーキュレーター（空気循環装置）の設置により空調効率の向上に努めた。
	H27	電気使用量監視装置（デマンド）の設置及び緑のカーテンにより節電効果を上げている。また、エアサーキュレーター（空気循環装置）の設置により空調効率の向上に努めた。
	H28	電気使用量監視装置（デマンド）の設置及び緑のカーテンにより節電を心がけている。また、保守委託などの業者選定の際に、質を担保しつつ、より安価な業者へ発注を行っている。
	H29	電気使用量監視装置（デマンド）の設置及び緑のカーテンにより節電を心がけている。また、保守委託などの業者選定の際に、質を担保しつつ、より安価な業者へ発注を行っている。
	H30	電気使用量監視装置（デマンド）の設置及び緑のカーテンにより節電を心がけている。また、保守委託などの業者選定の際に、質を担保しつつ、より安価な業者へ発注を行っている。

アウトカム指標（施設・事業がもたらす効用等）※記載されているものは例です。適宜修正してください。

施設運営業務 (平成24年度分より追加)	前指定末 H26	ふれあいセンター地域文化向上事業	映画上映「逃げ遅れる人々 東日本大震災と障害者」 6月28日実施 参加者30人
		貸館業務	福祉総合相談事業（専門職による相談事業） ・福祉よろず相談（毎月第2月曜日 午後） ・心の相談（毎月第3月曜日 午後） ・身近な法律相談（毎月第4火曜日 午前） ・成年後見利用相談（毎月第4火曜日 午後） ※6・8・1月はコミュニティセンター利用
	H27	ふれあいセンター地域文化向上事業	・映画上映「ぼくはうみがみたくなりました」 12月19日実施 参加者25人 ・「福島県南相馬市 被災地報告会」 2月27日実施 参加者50人
		貸館業務	福祉総合相談事業（専門職による相談事業） ・福祉よろず相談（毎月第2月曜日 午後） ・心の相談（毎月第3月曜日 午後） ・身近な法律相談（毎月第4火曜日 午前） ・成年後見利用相談（毎月第4火曜日 午後） ※6・8・1月はコミュニティセンター利用
	H28	ふれあいセンター地域文化向上事業	・映画上映「うまれる」 1月28日実施 一般参加者44人
		貸館業務	福祉総合相談事業（専門職による相談事業） ・福祉よろず相談（毎月第2月曜日 午後） ・心の相談（毎月第3月曜日 午後） ・身近な法律相談（毎月第4火曜日 午前） ・成年後見利用相談（毎月第4火曜日 午後） ※7・9・1月はコミュニティセンター、11月はいこい利用
	H29	ふれあいセンター地域文化向上事業	・映画上映「ずっと、いっしょ」 7月15日実施 一般参加者44人
		貸館業務	福祉総合相談事業（専門職による相談事業） ・福祉よろず相談（毎月第2月曜日 午後） ・心の相談（毎月第3月曜日 午後） ・身近な法律相談（毎月第4火曜日 午前） ・成年後見利用相談（隔月第4火曜日 午後）
	H30	ふれあいセンター地域文化向上事業	・「クイズで学ぶ 暮らしに役立つ法律セミナー」 4月14日実施 一般参加者7人 ・映画上映「みんなの学校」 11月17日 一般参加者21人
		貸館業務	総合相談事業（専門職による相談事業） ・福祉よろず相談（原則毎月第2月曜日 午後） ・心の相談（原則毎月第3月曜日 午後） ・身近な法律相談（原則毎月第4火曜日 午前） ・成年後見利用相談（原則隔月第4火曜日 午後）

その他

前指定末
H26 H27 H28 H29 H30 H31

		前指定末 H26	H27	H28	H29	H30	H31		
建設経費（元利返還費用）	建設費	380,030,000	380,030,000	380,030,000	380,030,000	380,030,000		円	
	償還利息	0	0	0	0	0		円	
利用者1人あたりの経費 （指定管理料等及び指定管理料等＋建設経費）	利用者数	31,654	35,448	33,495	40,554	41,459		人／年間	
	管理経費または指定管理料等	15,929,000	15,907,000	16,002,000	16,014,000	16,014,000		円	
	管理経費または指定管理料等／人	503	449	478	395	386		円／人	
	（管理経費または指定管理料＋建設費）／人	12,509	11,170	11,824	9,766	9,553		円／人	
修繕費 （協定等に基づく指定管理者負担上限額：20万円／件）	指定管理者が行なった修繕	件数	4	4	5	5	3	件	
		金額	246,240	224,880	181,980	189,648	310,327	円	
	町が行なった修繕	内容	防犯カメラモニター2件、カラオケモニター、空調修繕	ホールモニター用パソコン、雨水桝、駐車場看板、1階男子トイレ	パーテーション撤去、カラオケ用モニター、駐車場車止め、空調、防犯カメラ	排水溝工事、カラオケモニター、椅子・テーブル、ワイヤレスアンテナ、押入の換	会議テーブル、空調機、監視カメラ		
		件数	2	0	1	0	1	件	
		金額	543,240	0	145,800	0	382,320	円	
		内容	椅子座面修繕（100脚）、壁紙修繕（4室）		ピロティータン井修繕		駐車場ブロック塀壁設置		
立ち入り検査状況									
遵法検査 ・法で定められている場合、回数を記載 ・それ以外の場合、法定外と、記載。また、施設独自で同様の検査・指導を受けている場合は、その旨を記載	消防法設備点検（法定年2回）	2	2	2	2	2		回	
	冷暖房設備（法定1回）	1	1	1	1	1		回	
	自動ドア（法定外）	4	4	4	4	4		回	
	自家用電気工作物（法定年4回）	6	6	4	4	4		回	
	エレベーター（法定年6回）	12	12	12	12	12		回	
	建築設備定期検査（法定年1回）	1	1	1	1	1		回	

総括

		H27	H28	H29	H30	H31	
経費比較 (指定前と指定後) ※行政資源(指定管理料等・町職員人件費・物品提供金額)の投入実態を比較 「実経費」では指定管理料等のみを比較	算定	指定後	15,907,000	16,002,000	16,014,000	16,014,000	円
		前指定末(H26)	15,929,000	15,929,000	15,929,000	15,929,000	円
		比較	-22,000	73,000	85,000	85,000	円
	実経費	指定後	15,907,000	16,002,000	16,014,000	16,014,000	円
		前指定末(H26)	15,929,000	15,929,000	15,929,000	15,929,000	円
		比較	-22,000	73,000	85,000	85,000	円
評価	前指定末(平成26年度)						
1次評価担当課	趣味活動や生涯学習を目的とする団体が気軽に利用できる活動の場として定着し、ふれあいセンターの目的である「地域福祉の推進」に寄与している。また、有料での会議等の利用も増え、企業や各種任意団体等、多様な団体が活用できる地域資源としての役割を果たしている。休憩コーナーの活用については、各団体と協議を行っているが、具体的な内容まで至っていない。事業開始に向け今後も協議を進める。						
2次評価指定管理者選定委員会	【主な効果】 ふれあいセンターを地域資源として有効活用しており、指定管理者制度導入の効果が表れている。 【主な指摘】 カフェコーナーの運営については休業となっているが、休憩コーナーの活用方法については、様々な角度から検討し、有効活用につなげてほしい。						
評価	平成27年度(1年度目)						
1次評価担当課	会議室の年間利用率は97.4%であり、ほぼ毎日の利用がある状況である。施設延べ利用者数も35,448人と26年度から3,794人増加している。カフェコーナーを活用し、イベント開催時に福祉物品の販売を実施したが、恒常的な利用については今後も指定管理者と協議を続けたい。						
2次評価指定管理者選定委員会	【主な効果】 会議室もほぼ毎日の利用があり、年間の施設利用者数も増加し、施設の有効活用と適正な管理運営がなされている。 【主な指摘】 施設の利用者は増加しているが、2階カフェコーナーの活用方法が課題となっており、引き続き活用方法の検証や利便性の向上を期待する。						
評価	平成28年度(2年度目)						
1次評価担当課	会議室の年間利用率は99.1%であり、ほぼ毎日の利用がある状況である。施設延べ利用者数は33,495人で27年度と比べると比較し1,953人減少した。特定のボランティア団体の活動(広報の朗読)が増え、一般の利用者に影響があった。カフェコーナーの利用については、イベント開催時に福祉物品の販売を実施した。29年度に向け指定管理者と、高齢者支援のための使用で協議をした。						
2次評価指定管理者選定委員会	【主な効果】 会議室の年間利用率は99.1%で、ほぼ毎日、利用がある状況である。カフェコーナーは、イベント開催時に福祉物品の販売を実施した。また、平成29年度に向けて高齢者支援の目的での使用について指定管理者と協議を行った。 【主な指摘】 施設利用者が増すような取組とカフェコーナーの活用が課題である。高齢者支援の協議の結果を踏まえ、地域の交流の場として利用しやすい施設運営を希望する。						
評価	平成29年度(3年度目)						
1次評価担当課	会議室の年間利用率は99.1%であり、ほぼ毎日の利用がある状況である。施設延べ利用者数は40,554人で28年度と比較し7,059人増加した。役場庁舎建て替えの影響とみることもできるが、この機会に固定客として定着をさせたい。カフェコーナーについては、イベント開催時に福祉物品の販売と、高齢者支援のために利用した。						
2次評価指定管理者選定委員会	【主な効果】 会議室の年間利用率は99.1%であり、ほぼ毎日利用されている。役場庁舎建て替えの影響とみることもできるが、施設の延べ利用者数は、前年度と比較して増加している。カフェコーナーでは、イベント開催時の福祉物品の販売及び毎月、高齢者支援のための認知症カフェを実施している。 【主な指摘】 施設の目的である地域のコミュニケーション及び交流活動を促進するための拠点として、利用者の利用しやすい施設にするために、利用者の要望等を施設管理にいかした運営を希望する。						
評価	平成30年度(4年度目)						
1次評価担当課	会議室の利用者数が伸びていることから、2階和室にも机、椅子を指定管理者である社会福祉協議会が設置し、会議等で利用しやすいようにした。また外側非常階段の塗装や駐車場ブロック塀壁設置工事の際も社会福祉協議会が利用者及び近隣住民との調整を図り、利用者の安全の確保につながった。						
2次評価指定管理者選定委員会	【主な効果】 会議室の利用者数が増えていることから、2階和室にも机、椅子を配置し、会議等での利便性を向上させている。また、外側非常階段の塗装や駐車場ブロック塀壁設置工事の際も利用者及び近隣住民との調整を図り、安全確保に努めている。 【主な指摘】 地域の交流の場として施設を有効に活用し、利用者の利便性の向上のため、要望等を取り入れ、引き続き、適正な施設運営及び施設管理を希望する。						